

農業者と農業委員会をむすぶ

# あきたし 農委だより 76号

秋田市農業委員会



令和8年1月21日 農業委員一同

## 新年度に向けて

新年度を迎えるにあたり、日頃より本市農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年度は、米をめぐる状況が大きく揺れ動いた年でありました。昨今の米価上昇は、再生産が可能な水準となった一方、生産現場とはかけ離れたところで米価高騰は、消費者の米離れや将来的な価格急落への懸念が広がっております。農業者の代表として、引き続き生産現場の声を政策に反映できるよう努めてまいります。

また、昨年策定しました地域計画におきましては、将来の耕作者が未定となっている農地の解消に向け、地元との話し合いなどの機会創出に鋭意取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

本年は改選の年でもありますが、任期満了まで地域の大切な農地を守るため、委員一同、活動に尽力してまいります。

結びに、本年が皆様にとって実り多く、充実した一年となりますことを、ご祈念申し上げます。

秋田市農業委員会  
会長 佐々木 吉秋



### 秋田市農業委員会 農業委員・農地利用最適化推進委員一同

- |              |                   |   |  |
|--------------|-------------------|---|--|
| 会長<br>佐々木 吉秋 | 会長職務代理者<br>佐々木 繁明 | 農業委員<br>齊藤 善彦<br>鈴木 昇<br>白岩 勝<br>関 正美<br>相場 堅一<br>加藤 淳<br>武藤 真作<br>星 容子<br>伊藤 洋文<br>三浦 宏和<br>柴田 ますみ<br>佐々木 和昭<br>加賀屋 慎一<br>鎌田 悦雄<br>藤田 修<br>佐々木 英久<br>佐藤 きよ子<br>(議席順) | 推進委員<br>藤嶋 卓也<br>鎌田 一<br>伊藤 貞美<br>保坂 正真<br>中嶋 庄悦<br>土田 久雄<br>荻原 豊<br>鎌田 重憲<br>熊谷 裕幸<br>鈴木 英弘<br>阿部 政志<br>伊藤 由和<br>加藤 哲実<br>鈴木 栄一<br>榎 繁和<br>熊谷 護<br>高橋 義隆<br>田口 正志<br>三浦 光一<br>足利 俊博<br>藤島 岳洋<br>鎌田 文市<br>山上 一<br>石井 健<br>酒井 慶一<br>佐々木 強<br>吉田 孝司<br>佐々木 晃<br>齊藤 又右衛門<br>(区域順) |
|--------------|-------------------|---|--|

# 農業委員会の役割と改選について

令和8年は改選の年

## 農業委員会の主な仕事と活動について

### 農地を守る

効率的な農地利用について  
農業者を代表して  
公正に審査します

### 農地利用の最適化

農地利用の  
効率化を進めます

### 農業者の代表

農業者の声を  
関係機関へ届けます

農地を守り活かすことと地域農業を担う人を支えることが主な業務です。

## 農業委員会とは

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置されている行政委員会です。農業委員と農地利用最適化推進委員（以下、推進委員）で構成されています。

農業者の公的な代表機関として、農地が適正かつ有効に利用されるようさまざまな活動を行っています。

秋田市農業委員会は、昭和26年7月に発足し、現在、農業委員19名と推進委員29名の48名で構成されています。

農地法に基づく農地の売買や貸し借りの許可、農地転用（農地を宅地・駐車場など他用途に変える）の許可や、それに対し、提言を行う業務、農地の利用状況調査（いわゆる農地パトロール）など農地に関する業務を行っています。

## 改選とは

農業委員・推進委員の任期は3年と定められており、任期満了に伴い改めて委員を選出し、任命・委嘱を行います。

秋田市の現職の両委員は今年の7月19日に任期満了となり、改選が行われます。

## 農業委員・推進委員は何をするの？

特別職の地方公務員として、共に連携し地域の大切な農地を守り次世代に繋げる役割は同じですが、担当する業務が少し異なります。

### 農業委員の主な業務

毎月1回、総会を開催し、農地の権利移動などに関する許認可を審議したり、推進委員と協力し、農地の利用状況の確認や調整を行います。

● 総会での審議・許可などが中心です。

定数  
19名

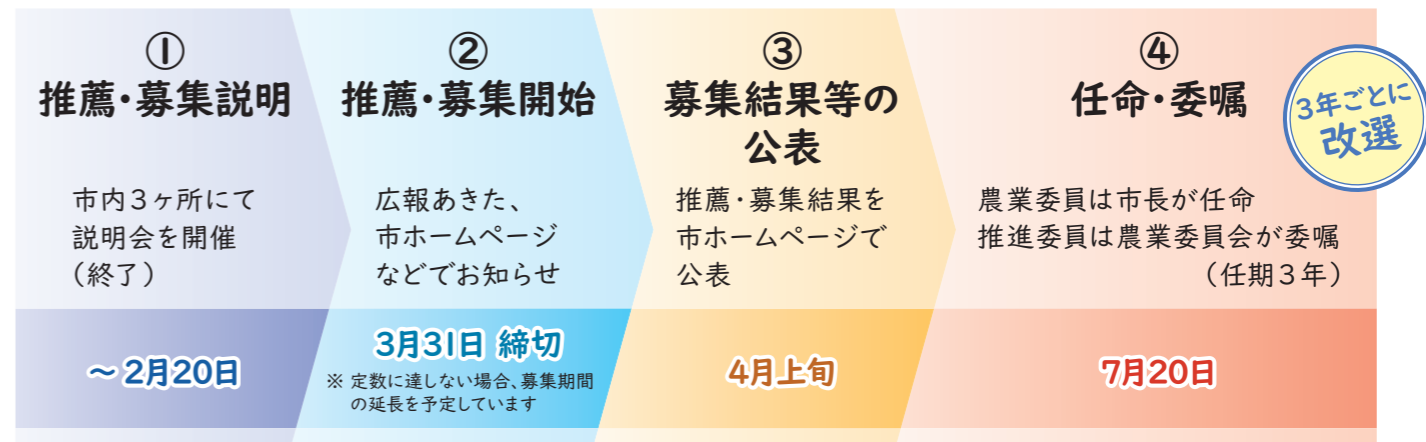
### 推進委員の主な業務

あらかじめ決められた担当区域において、農業委員と協力し、農地の利用状況の確認や調整を行います。

● 現場での実践活動が中心です。

定数  
29名

## 改選までのスケジュール



・募集案内を折込の「農業委員会からのお知らせ」に掲載しています

PICK UP!

## 活動紹介

### 守る

農地の確保と有効利用のため

- ・ 月1回の総会を開催し、農地法に基づく農地の売買・貸し借りに関する許認可を審議
- ・ 農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施



など

総会の様子



▲ 総会では主に農地の権利移動に関する許認可を審議します

農地パトロールの様子



### 最適化

- ・ 秋田市園芸振興センターの研修生が円滑に新規就農できるよう、女性農業委員が中心となり意見交換会を実施
- ・ 農地を次世代に引き継ぐため、地域の農業者へ農地の利用意向を確認

新規就農を目指す研修生との交流会



農地の利用意向確認

### 届ける

- ・ 農業者の皆様からいただいた意見などが農業施策等に反映されるよう行政機関に働きかけています

市長へ農業者の声をまとめた要望書を提出【令和7年11月】



### 令和7年度 秋田市農業大賞表彰式

2月3日に、農業の発展に貢献している個人や団体を表彰しました。受賞された方々は、次のとおりです。

#### 秋田市農業大賞

地域の担い手として、優れた業績を上げている個人や団体を表彰

#### ★秋田市農業大賞

経営体部門：土地利用型の部  
農事組合法人  
下黒瀬ファーム様(雄和)

#### ★秋田市農業賞

経営体部門：園芸生産の部  
柴田樹様(雄和)  
若手農業者部門  
三浦桐子様(河辺)  
田口晃平様(添川)  
地域活性化部門  
農事組合法人  
中野生産組合様(四ツ小屋)

#### ★農業子ども絵画コンクール

農業に関する絵画を市内の小学校から募集し、優れた10作品を表彰

#### ★最優秀賞

大谷真一さん(飯島小5年)

#### ★優秀賞

竹谷知紗さん(岩見三内小1年)

#### ★農政協力員永年勤続表彰

10年以上農政協力員として、市や農業委員会と地域農業者のパイプ役として活躍されている方々を表彰

- 船木 秀春様(旭川)
- 熊谷 裕幸様(外旭川)
- 松本 俊一様(上北手)
- 嵯峨 英稔様(上北手)
- 小林 静雄様(下北手)
- 鈴木 祐悦様(金足・下新城)
- 宇佐美 正樹様(金足・下新城)
- 山崎 喜代志様(東北日紅)
- 保坂 慶正様(東北日紅)
- 鎌田 文市様(河辺岩見三内)
- 石塚 一志様(河辺岩見三内)
- 佐々木 秀昭様(河辺岩見三内)
- 高橋 幸夫様(河辺和田)
- 伊藤 重信様(雄和川添)
- 佐藤 哲様(雄和川添)
- 斉藤 励様(雄和種平)
- 佐々木 祐紀様(雄和大正寺)

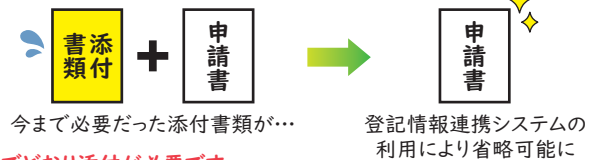
#### ★特別賞

- 長谷川 伶俐さん(広面小1年)
- 吉田 真桜さん(御所野小3年)
- 今野 聡子さん(御所野小4年)
- 宇佐美 杏さん(飯島南小4年)
- 佐藤 陽太さん(岩見三内小4年)
- 吉田 有桜さん(御所野小6年)
- 長谷川 稀玲さん(広面小6年)
- 本庄谷 栞那さん(旭川小6年)

### ～お知らせ～

主に、農地法3条、4条、5条の手続きで添付していた  
**登記事項証明書の添付が原則、省略できるようになりました**※

国が進める「登記情報連携システム」の活用により、農業委員会への手続きの際に必要な登記事項証明書の添付が省略可能となりました。これにより、法務局へ行く負担と上記証明書の取得の費用が削減されます。



※公図や連携システムで確認できない最新の登記が必要な場合などは、今までどおり添付が必要です

#### 編集後記

国では、食料生産に必要な農地は守るといっていますが、その方針はなかなか示されません。その間にも、中山間地(沢部)では高齢化による離農と担い手不足により不耕作地が拡大しています。如何せん、人が減ってどうしようもない状況です。農地はあきらめて粗放的に活用したいところですが、それにも人手は必要です。自然に還るしかないのか、本当に頭の痛い問題です。  
(農業委員会事務局長 佐々木)



お申し込み、お問い合わせは JAもしくは 農業委員会へ

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます!

- 60歳未満
- 国民年金1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事



農家のための情報誌  
営農に欠かせない  
情報をお届け

- 発行日:毎週金曜日
  - 購読料:900円(送料、税込み) 4月より
- 購読のお申込みは  
秋田市農業委員会事務局まで



# 農業委員会からのお知らせ

## 令和8年度秋田市農作業標準受委託料

- ・この標準額は、受委託料を協議するための目安として、ご利用ください。
- ・受委託料は、地域やほ場の条件等を考慮し、当事者間の話し合いで決めてください。
- ・農作業の委託先が納税義務者（課税事業者）の場合は、消費税の負担が生じます。

作業種別		単位	標準額(円) (消費税抜き)	備考	
春 作 業	水田耕起	10a当	6,000	オペレータの1人作業	
	代かき	10a当	6,600	オペレータの1人作業	
	田 植	機械植	10a当	7,500	オペレータと補助労働者の組作業 苗は含まない
		側条機械植	10a当	8,700	オペレータと補助労働者の組作業 苗は含まない
秋 作 業	刈取 脱穀	コンバイン	10a当	20,300	オペレータと補助労働者の組作業 粃運搬費(2,400円)を含む
		生乾燥	10a当	9,100	粃の投入・排出・見回りとする
	乾燥 調製	補助乾燥	10a当	6,000	粃の投入・排出・見回りとする
		粃すり	60kg当	600	紙袋は含まず、オペレータと 補助労働者の組作業
薬 剤 散 布	粉・粒剤(短管)	10a当	1,800	畦畔からの散布、薬剤は含まない	
	乳剤	10a当	1,400	畦畔からの散布、薬剤は含まない	
	ドローン	10a当	1,400	薬剤は含まない	
畔塗り		100m当	4,800	1m当り48円	
草 刈 り	刈払機	10a当	2,300	畦畔および溝畔部分	
	自走式草刈機	10a当	1,500	畦畔および溝畔部分	
溝切り		10a当	1,800	縦4本・横2本	
一般作業		1日当	8,800	男女共	

### 【注意事項】

- 1:この料金は通常10アールほ場条件のもとに算定した標準額を示したものです。50アール区画以上のほ場での基幹3作業(耕起・代かき、田植、稲刈り・脱穀)については、上記標準料金の90%とします。
- 2:労働時間は原則として1日8時間としています。
- 3:「賄い」その他現物支給は含まれておりません。また、委託者が補助的に作業出役をしないものとします。
- 4:「手植え」「手刈り」については、一般作業に含みます。
- 5:この料金は、オペレータと補助員の人件費込みの金額です。

### 【お問い合わせ】

秋田市農業委員会事務局:888-5796  
河辺市民サービスセンター:882-5161  
雄和市民サービスセンター:886-5545

# 農業委員会からのお知らせ

## 秋田市賃借料情報

令和7年1月から12月までに締結(公告)された田(水稻)の賃借権による賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

区域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数	備考
秋田市全域	8,604	20,650	2,500	1,145	昨年の平均額：7,115円

※1 データ数は、平均額算出に用いた筆数です。

※2 平均額は、加重平均(データの重要度や数量を加味して平均値を算出する方法)で算出したものです。

※3 平均額と比較して著しく高額(平均額×1.7倍超)又は低額(平均額×0.3倍未満)となるものを除いています。


※4 物納は、29,500円/60kg(令和7年産あきたこまち1等概算金)で換算しています。

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日をもって満了となるため、次の任期の両委員を募集します。

委員への意欲や関心のある方は、男性はもちろん、女性の方も積極的にご応募ください。

- ・ 募集期間 令和8年3月2日 から 令和8年3月31日 まで
- ・ 応募方法 「農業者や農業関係団体などからの推薦」の場合は推薦書を、「本人による応募」の場合は申込書に必要事項を記入し、下記窓口まで提出してください。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な業務	農業委員会総会等に出席し、付議される議案について審議します。 このほか必要に応じて農地の現地確認や調査などを行います。	担当区域において、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など「農地等の利用の最適化」を推進するための現場活動を主にを行います。
対象	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進その他農業委員会の所掌に属する事項などに関しその職務を適切に行うことができる方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
募集人数	19人	29人 ※ 担当区域詳細▶ 
報酬	月額 31,000円	月額 31,000円
任期	令和8年7月20日から3年	令和8年7月20日から3年
受付窓口	産業振興部 産業企画課(本庁舎3階) 秋田市山王一丁目1番1号 電話 018-888-5722	農業委員会事務局(本庁舎4階) 秋田市山王一丁目1番1号 電話 018-888-5796

※上記以外にも応募要件があります。申込書など詳細は、市ホームページをご覧ください。

農業委員について▶  
市ホームページID 1023133



農地利用最適化推進委員について▶  
市ホームページID 1037007

